

三朝町告示第62号

平成23年第8回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年8月24日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成23年9月13日

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第8回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成23年9月13日（火曜日）

---

### 議事日程

平成23年9月13日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第5号 法人の経営状況について
- 報告第6号 財政の健全化判断比率等について
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第5号 最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情
- 陳情第6号 ポリオ不活化ワクチンの早急な導入について意見書提出を求める陳情
- 日程第6 議案第58号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第59号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第60号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第61号 平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第62号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第63号 平成22年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第64号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第65号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第66号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第67号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第68号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第69号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第70号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 議案第71号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第72号 平成22年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第73号 平成22年度三朝町水道事業決算の認定について
- 日程第22 議案第74号 平成22年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第23 議案第75号 片柴地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について
- 日程第24 議案第76号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第5号 法人の経営状況について
- 報告第6号 財政の健全化判断比率等について
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第5号 最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情
- 陳情第6号 ポリオ不活化ワクチンの早急な導入について意見書提出を求める陳情
- 日程第6 議案第58号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第59号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第60号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第61号 平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第62号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第63号 平成22年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第64号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第65号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第66号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第67号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第68号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第17 議案第69号 平成22年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第18 議案第70号 平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第19 議案第71号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第20 議案第72号 平成22年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第21 議案第73号 平成22年度三朝町水道事業決算の認定について  
日程第22 議案第74号 平成22年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について  
日程第23 議案第75号 片柴地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について  
日程第24 議案第76号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

---

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 事務局長補佐 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋  
会計管理者 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 朝 倉 聡  
財務課長 ————— 大 村 哲 也 税務課長 ————— 石 原 伸 二  
企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸 農林課長 ————— 早 苗 睦 巳  
町民課長 ————— 山 根 猛 昭 建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚

健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	総務課地域づくり担当参事	吉 田 弘 幸
総務課危機管理担当参事	—	松 原 照 宗	農業委員会事務局長	——— 真 嶋 峰 和
教育委員会委員長	———	山 本 邦 彦	教育長	————— 山 口 博
教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣	生涯学習課長	————— 山 根 智 美
生涯学習課参事	—————	平 井 文 彦	農業委員会会長	——— 山 本 雅 之
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	——— 知久馬 孝 紀

---

#### 午前10時02分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第8回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局とも、ございません。以上報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、4番、福田茂樹議員、5番、遠藤勝太郎議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から22日までの10日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から22日までの10日間と決定いたしました。

10日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、10日間の日程は、日程予定表のお

り決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第5号、法人の経営状況について、報告第6号、財政の健全化判断比率等について、町長から報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第5号、法人の経営状況について申し上げます。この報告は町が出資しております、三朝町土地開発公社及び有限会社グリーンサービスの2つの法人について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成22年度における決算の状況及び平成23年度の事業計画並びに予算について、本会議に報告するものでございます。

報告第6号、財政の健全化判断比率等について申し上げます。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく、平成22年度の決算による健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定に基づく平成22年度の決算による公営企業の資金不足比率の状況を本会議に報告するものでございます。

よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 次に、例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成23年7月分の報告書が提出されておりますので閲覧願います。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、8月17日、18日にかけて、文部科学省と文化庁を訪問し、岡山大学病院三朝医療センターの存続について要望するとともに、近藤誠一文化庁長官にお会いし、三朝町への来訪と三徳山の世界遺産登録に係る支援についてお願いしてまいりました。

近藤長官は、平成19年に石見銀山が世界遺産登録される際に、ユネスコ世界遺産委員会の日本代表として、多大な貢献をされた方であり、まず、三徳山をよく知っていただきたく、ぜひお越しいただきたいとお願いしたものであります。

近藤長官には、三朝町に来られることを大変前向きに考えていただいておりますので、できる

だけ早く三朝町にお越しいただくよう、今後も努力してまいりたいと思います。

次に、岡山大学病院三朝医療センターについては、7月26日の「岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会」で、縮小・廃止の方針が示されたところでありますが、今後のあり方に関して、より具体的な検討を行うため、「岡山大学病院三朝医療センターの将来に関するワーキンググループ」が、8月17日に同センターで開催されました。

会議では、雇用問題、観光と連携した経営改善、三朝温泉病院との連携、医師の確保、地球物質科学研究センターを含めた岡山大学全体での取り組みなどについて意見交換が行われましたが、特に医師の確保が医療センター存続に向けた重要な課題であるとの認識を深めたところであります。このワーキンググループは、年内にあと数回の開催が予定されており、創設以来約70年の歴史を有する三朝医療センターの存続に向けて、引き続き努力してまいりたいと思います。

続きまして、倉吉市円谷地内で行われている「新斎場建設事業」の進捗状況につきまして、御報告申し上げます。

現在、施工中の土砂採取地の法面形成工事は、本年12月末には完成する予定です。また、現在実施している建設予定地のボーリング調査や上下水道工事測量設計業務も、今月末には完了する見込みであります。

今後は、来年1月末までに実施設計の見直しを行い、平成23年度末には本体工事に着手する予定であり、周辺整備工事も含めて予定どおり平成24年度末には、新斎場が出来上がり、平成25年4月にはオープンする見込みとなっております。

なお、地元や隣接地区から出されている要望等については、鳥取中部ふるさと広域連合と該当地区との間で協議が進められており、本町若宮地区から出されている斎場周辺の街灯設置及び斎場から直接倉吉方面へ行けるような道路整備についても対応することとなっております。

次に、移住定住対策につきまして御報告申し上げます。このことについては、本年4月から総務課地域づくり支援室を総合窓口として、本格的に取り組みを始めたところでありますが、少しずつ成果が上がってきています。

具体的には、この8月に、栃木県の一家族お二人が山田に、熊本県の一家族お二人が上西谷にそれぞれ移り住まれております。

また、福島県に住んでおられたご夫妻が、郷里の砂原の親元に帰って来られた事例もあります。

さらに、三徳地域協議会では、俵原集落で、古民家を使った移住体験施設「コミニカ」を開設されましたが、その利用促進について、町も支援してまいりたいと思います。

今後とも、町内の持ち家を貸したい、三朝町に住みたいという御希望について情報収集及び関

係機関と連絡調整を図りながら、移住定住の促進に努力してまいりたいと考えています。

最後に、大型の台風12号が、9月2日から4日にかけて日本列島を襲い、死者、行方不明者合わせて百人を超え、平成に入って以降最悪の人的被害となりました。

台風12号は鳥取県を直撃し、進行速度が遅かったため、県内全域で雨量が増大し、三朝町をはじめ県内のほぼ全域に「土砂災害警戒情報」が発令されました。県内では、湯梨浜町をはじめ、12市町で5,585世帯、16,834人に避難勧告または避難指示が出され、最大251世帯、1,426人が避難されました。

本町では、片柴集落増野の2世帯5人が、裏山が崩落する恐れがあると思われ、三徳センターに自主避難されました。

また、道路関係では、県道大谷曹源寺線下畑地内の法面崩落など、国道、県道、町道、林道及び農道合わせて23路線25箇所被害、農業関係では、水田への土砂の流入など、14箇所、河川では、護岸の崩落など5箇所の被害が発生しました。

このうち、町道吉尾本線及び林道波関俵原線などの6箇所については、災害復旧工事による修復を予定しております。

このたびの台風に際し、町では、県、消防団とも連携を図りながら、一時、全職員を参集するという第3配備体制で対応に当たりましたが、今後もこのような災害に対しては、的確に対応できるよう努めてまいりたいと考えています。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第5号、最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情、陳情第6号、ポリオ不活化ワクチンの早急な導入について意見書提出を求める陳情、この2件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第58号 から 日程第24 議案第76号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第24までの19件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第24まで、すなわち議案第58号から議案第76号までの19件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました、平成23年度の補正予算案並びに平成22年度の決算の認定等19件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ御理解を賜りたいと存じます。

まず、議案第58号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、主な概要を申し上げます。

まず、歳入の主な補正概要についてでございます。依然として景気の回復が見られない中で、平成23年度の町税の収入見込みを行ったところですが、町民税の課税標準額が、給与所得者を中心に当初見込みより増加しておりますので、個人住民税の増額措置をしております。

また、繰越金につきましては、平成22年度決算に伴う繰越金の追加額について、増額措置しております。

なお、歳入及び歳出の額の調整として、財政調整基金からの繰り入れを行っているところでございます。

続きまして、歳出の主な補正概要についてでございます。

本年3月11日に発生しました、東日本大震災は御承知のとおり未曾有の大災害でありました。被災地の市町村では一般住民の皆さんはもとより多くの職員や消防団員の方々が犠牲になられ、公務中の消防団員の死者、行方不明者は250人以上となっております。このため、犠牲になられた方々の公務災害補償を確実にを行うため、この度、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正され、今年度に限り、各自治体の共済掛金額の単価が増額されることになりましたので、これに係る費用について措置しております。

また、この度の大震災は災害に対する様々な対応の在り方を教訓として示しました。中でも地震や洪水などでの犠牲者の多くが、高齢者や障がいを持つ方々であったことは、高齢化率が高い本町の要援護者の方々の支援のあり方について、改めて考えなければならないと認識したところでもあります。

このため、高齢者や障がいを持つ方々の災害時の避難を支援するため、要援護者の方々の情報のリスト作成並びに個別の避難経路等の情報を一元化することとし、本年度新たに県の「地域さ

さえ愛体制づくり事業補助金」を活用して災害時要援護者避難支援事業を行うこととし、所要の予算を措置しております。

また、既に御承知のことと存じますが、三朝中学校の合唱部が全日本合唱コンクール鳥取県大会で金賞を射止めるとともに陸上部が今年8月、全国中学校選手権大会に出場し鳥取県新記録を樹立するなど、大変輝かしい成績を残してくれました。さらに、西小学校では、合唱やバレーボールで中国大会に出場するなど、文武に両立した児童、生徒の活躍は、本町の大変明るい未来を期待させてくれます。今期補正予算では、これらの大会出場への補助金を、それぞれの補助金交付規則に基づき助成することとし、所要の額を措置しております。

基金並びに積立金につきましては、前年度からの繰越金を受けて、財政調整基金、公共施設営繕基金並びに農業集落排水処理事業推進基金にそれぞれ積み立てるよう措置しております。

以上が歳出の主な概要でございます。これらにより、今期補正予算におきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ9,970万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を、4億7,782万円としております。

議案第59号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)及び、議案第60号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、それぞれ平成22年度決算により国・県支出金等の清算返還金が生じたので、財源となる繰越金の額の補正を行い、所要の額の補正予算の措置を行ったものでございます。

議案第61号から議案第74号までの14件の議案につきましては、平成22年度の三朝町の各会計の決算について、それぞれ関係法の規定に基づき、町の監査委員の審査を受けましたので、その意見を付して本議会の認定に付するものでございます。

14の会計のうち2つの会計が赤字となっておりますが、分譲宅地造成事業特別会計につきましては、残る区画の売却を含めた赤字の解消について、引き続き努力してまいりたいと考えております。

また、国民宿舎事業会計につきましては、先の8月の行政報告会でも事業概要を説明させていただいたところですが、東日本大震災の影響並びに長引く不況にありながらも、資金収支のうえでは短期借入金が増額をすることなく事業を展開することができております。今後も引き続き収益勘定の利益向上に向け、営業努力を行っていく所存でございますので、御理解、御協力を賜りたいと存じます。

なお、平成22年度に取り組みました各種事務・事業等の実施状況とその成果につきましては、別途決算説明資料においても記載いたしておりますので、あわせてごらんをいただき御理解を賜

りたいと存じます。

次に、議案第75号、片柴地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更につきましては、地籍調査事業に基づき、土地の形状等を考慮した字の区域に変える必要が生じたので所要の変更をしたいと思いますのでございます。

議案第76号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、過疎地域自立促進のための地方債を活用して整備を図りたいとする事業について、事業内容等が一部変わりましたのでこの計画の一部を変更しようとするものでございます。

以上、提案いたしました19件の議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ可決並びに認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） ただいま議題となっております平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算、各会計の決算及び平成22年度財政健全化について、この際、監査委員から決算審査の意見を求めることといたします。

和泉代表監査委員。

○代表監査委員（和泉 澤吉君） 監査報告を申し上げます。平成22年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算の審査結果につきましては、別途審査意見書で述べておりますとおり、歳入歳出決算書及び関係調書等の計数は誤りのないものであると認められます。

その概要について若干申し上げます。

まず、一般会計についてであります。平成22年度の決算では、平成21年度からの繰越明許費による5億3,000万円前後の国の緊急経済対策に関連する経費が決算の全体額を押し上げ、およそ50億円を超える決算額となっております。

歳入におきましては、町税が前年を僅かに下回ったものの地方交付税、国、県支出金など町税を除く他の費目では前年を上回る収入となっております。特に、先ほど申し上げました緊急経済対策による国、県の支出金が大きく伸びております。

一方、歳出では、緊急経済対策としての地域活性化交付金を財源として取り組んだ携帯電話等の移動通信用鉄塔施設整備事業などのほか、小学校耐震補強、改修事業、子ども手当の創設に伴う増額などにより、扶助費、普通建設事業費が大きく伸びております。

その結果、平成22年度においても実質収支額では前年度決算より若干減りましたが、黒字決算となっております。

財政の構造についてであります。まず、歳入における自主財源と依存財源の関係では、自主財源、依存財源ともに前年を上回り、その構成比は前年とほぼ同じ割合となっております。

歳出につきましては、消費的経費が、子ども手当の創設による児童手当との比較による増額分、緊急経済対策に対応する経費を中心に扶助費等が伸びており、一方義務的経費の歳出全体に占める割合は普通建設事業費などの義務的経費以外の経費が伸びたことにより、前年より下回っております。

次に、経常的収支の状況であります。経常的収支比率はその団体の財政の弾力性の度合いを測る指標として用いられていますが、僅かずつではあります。年々改善されつつありまして、平成22年度の決算では80%台半ばであります。決して手放しで喜べる状況ではなく一層の改善に向けた努力を期待するものであります。

次に、公債費についてでございます。町債の現在高は、最近年度では、年々減少傾向にあり、これに伴って、公債費比率、起債制限比率、そして財政の健全化判断比率の実質公債費比率ともにその比率も下がってきておりますが、依然として高い比率で推移しておりますので、適債事業の選択により記載の発行を抑制しながら引き続き改善に留意していただきたい。

続いて、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別事業会計では、形式収支はおおむね安定的に推移している感はありますが、保険給付費が前年より減少し、全体の決算額も前年より減少しているにもかかわらず、国民健康保険税の減少などもあって、最終的に4,000万円の財政調整基金の取り崩しによって収支が保持されている状況にあります。

分譲宅地造成事業特別会計では唯一赤字決算となっておりますが何らかの手立てが必要なのは感じております。

そのほかの特別会計におきましては、一部一般会計からの繰入金も財源にしながらも収支が図られている状況でございます。

次に、公営企業会計について申し上げます。

先ず、水道事業会計につきましては、全体的に使用水量が減少する中、おおむね安定的に推移していると判断いたしております。

国民宿舎事業につきましては、収益的収支において連年に亘って収入不足が生じておりますが、平成22年度の決算ではさらに不足額が増大して、およそ7,400万円となり、一般会計からの支援により経営資金面では助かっているものの、依然として厳しい状況にあります。全体の経営収支を改善するための何らかの方策を講ずる必要性を感じております。

基金等の管理、運用の状況及び財産調書につきましても関係書類と符合しており誤りのないものと認められます。

次に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成22年度決算の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の審査結果について申し上げます。

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも誤りなく作成されているものと認められます。

各指標の算定結果につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つのどの算定項目とも法に規定する基準を下回っておりまして、この法律に定める財政の健全性は保持されているといえます。

法適用公営企業のうち、国民宿舎事業の資金不足比率が前年度から倍近い上昇をして13.6%と法に定める経営健全化基準の20%に迫る状況になっております。流動負債の圧縮を図るべく営業収益の増収など何らかの方策を図る必要があります。

4つの健全化判断比率のうちどれかが法の定めた基準を超えることとなったときには、財政運営に国、県の関与を受けることとなり、また公営企業の資金不足比率の場合にも同様の仕組みになっておりますので、自主的な行財政運営を行うためにもこれらの指標は健全でなければなりません。一層の努力を期待するものであります。

以上で平成22年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算についての審査とあわせて地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査についての結果の報告とさせていただきます。

尚、詳細については、別冊の審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案の順序により細部説明を求めます。議案第58号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第58号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。予算書をごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ、9,970万3,000円を追加しまして予算の総額を43億7,782万円とし、あわせて地方債の借入額の補正を行うものでございます。

はぐっていただきまして、1ページに歳入、そして2ページには、歳出の補正額をそれぞれの款ごとに表しております。

3ページの地方債補正についてですが、過疎対策事業債につきましては、広域連合負担金のうち、消防自動車等の整備にかかる過疎債の充当が増となりましたので、これにかかる過疎債の借入額を増額したものでございます。また、災害復旧事業債では、本年の台風2号によります災害、2か所の復旧事業の財源となる起債を追加しております。

それでは、歳入、歳出につきましては、6ページからそれぞれの内容を掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

補正予算書に沿って主な部分について説明させていただきます。

まず、町税につきましては、本年度の算定にあたりまして、個人住民税の給与所得者の所得割につきましては、長引く経済不況と個人消費の伸び悩みが続くことを考慮し算定を行ったわけですが、実質課税におきましては予算見込みに対しまして、約6.3%の増となりました。額といたしましては936万1,000円となりましたので増額の補正をしております。

次の、地方特例交付金につきましては、交付額が確定しましたので、それぞれ交付金を増額・減額の措置をしております。

国庫支出金から7ページの県支出金につきましては、関係する補助事業、委託事業の執行にあわせて新たに追加したもの及び事業の進捗に併せて額の補正をしております。

8ページの繰入金、財政調整基金繰入金は、今期補正予算の補正財源の調整として、財政調整基金からの繰り入れを行ったものでございます。

続いての繰越金は平成22年度の純繰越金の額を補正したものでございます。

諸収入では、自治総合センターのコミュニティ助成事業の補助事業が決定になりましたので、同センターからの補助金360万円を計上しております。

町債では、先ほどの地方債補正で説明しましたとおり、消防債、災害復旧債の地方債の増加分をそれぞれ措置しております。

歳出につきましては、9ページからそれぞれ掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

総務費、企画費では、先ほどの歳入で触れましたが、コミュニティ助成事業補助金を上げておりますが、公園遊具の設置及び地域協議会の活動用備品を整備することとしまして所要の額を交付することとしております。

防災諸費では、提案説明でもありましたが、県のささえ愛体制づくり事業補助金を活用しまして、要援護者、いわゆる高齢者や障がいを持つ方々のリストを作成しまして、居住の環境や災害時における個別の避難経路、連絡先等の情報を一元化、管理することとしまして、本年度より災害時要援護者避難支援事業としてとりかかることとしたものでございます。

9ページ下段から10ページにあります徴税费につきましては、固定資産評価替の業務委託費の額の決定により委託料を減額しまして、この中で行うこととしておりましたシステムの導入を賦課徴収に係るシステムとして位置付けることとし、所要の額の減額及び措置を行っております。

続いての、選挙費につきましては、鳥取県知事、議会議員選挙執行費及び農業委員選挙執行費が確定しましたのでそれぞれ減額の補正を行っております。

1 1 ページ、民生費、児童福祉費では、県の安心こども基金を用いまして、学童保育を行っております竹田地区公民館の非常階段の整備や、地域の力をボランティアとして活かしまして、保育園の運営等の支援を行う、（仮称）保育所サポート隊の活動に用います備品等の整備費用を措置しております。

1 2 ページ、衛生費、保健衛生費では、「岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会」が設置され、医療センターの存続について検討されることになりましたが、国等の関係機関に医療センターの存続について、町としまして積極的に働き掛ける等の活動を行うこととしまして関係費用を計上しております。

1 3 ページ、農林水産業費では、今年も有害鳥獣被害の報告がされているところですが、有害鳥獣の捕獲について昨年規模の予算を確保することとして所要の額を措置したものでございます。

また、集落排水事業推進基金積立金につきましては、繰越金を財源といたしまして国民宿舎事業に対して行いました、長期貸付金の原資の部分の積み戻しの措置を行うこととしたものでございます。

1 4 ページ、土木費では、昨年の豪雪によりまして除雪ポールや除雪機械等の消耗部品が大変不足しましたので、これを補い、除雪に万全を期すこととしまして所要の経費を計上しております。

続きまして、消防費では、提案説明にもありましたが、東日本大震災で公務中に犠牲になられた方々の公務災害補償を確実にすることとしました、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の施行令」に基づき、増額となりました本町の掛金 8 3 4 万 3, 0 0 0 円を措置したものでございます。

1 5 ページ、教育費の小学校費、中学校費につきましては、小中学校の児童・生徒の皆さんの文化・体育の両面での活躍が顕著でありまして、中国大会、全国大会に出場されております。西小学校ではNHK全国学校音楽中国ブロックコンクールへの出場、中学校でも中国合唱コンクールに出場されております。さらに、中学校の陸上、卓球、水泳競技は、中国中学校選手権大会に出場をはたしておりますが、中でも陸上は全国大会に出場されまして、4 0 0 メートルリレーでは県大会新記録を樹立されたところでありまして、それぞれ補助金交付要綱に基づき出場費用の助成を行うこととし所要の額を措置しております。

1 6 ページ、教育費、世界遺産登録促進事業の補正につきましては、この度、近藤誠一文化庁

長官の招聘が実現する運びとなりまして、所要の額の経費を計上しておりますが、近藤長官におかれましては、石見銀山の世界遺産登録時には、ユネスコ特命全権大使として、さらには、平泉、小笠原登録時には文化庁長官として世界遺産登録を実現された方でありまして、三徳山の世界遺産登録についても、確実な道筋の御指導を期待いただけるものとするものでございます。

17ページ、災害復旧費につきましては、台風2号により被害を受けました、坂本の農道、及び鎌田の頭首工の復旧事業費を計上したものでございます。

諸支出金の、基金費につきましては、前年度の繰越金のうち、計上分を除いた部分について、集落排水事業推進基金への積み立てと同じく、公共施設営繕基金に2,000万円、そして、財政調整基金に2,000万円をそれぞれ積み立てをしております。

以上が、平成23年度一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第59号、議案第60号について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第59号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページをごらんください。

今回の補正は歳入歳出それぞれ430万3,000円を追加しまして、総額をそれぞれ8億6,000万3,000円とするものでございます。

歳入4ページの、国民健康保険税でございますが、平成22年所得に対する実際の税の賦課額が決まったことに伴いまして、一般被保険者分335万2,000円の増額、退職被保険者分23万2,000円の減によりまして、差し引き312万円の増額補正でございます。

5ページ療養給付費交付金については、過年度退職者医療給付費交付金の交付額に基づきまして1,438万2,000円の増額補正をしています。

繰入金は、前年度繰越金の額が見込みより多かったため、財政調整基金繰入金の額を3,949万9,000円減額補正するものでございます。

繰越金は、国からの交付金の額が見込みより多かったことなどによりまして、2,565万7,000円の増額補正を予定しています。

6ページから歳出について記載しております。

総務管理費に9万2,000円の増額補正をお願いしておりますが、これは保険証送付に係る郵券代でございます。

最後の第10款諸支出金では、前年度の国庫支出金等精算返納金などのために421万1,0



00円の増額補正をしています。

続きまして、議案第60号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ994万2,000円を追加しまして総額をそれぞれ8億3,594万2,000円とするものでございます。

歳出につきましては4ページに記載しております。

諸支出金について、過年度分精算返納額が確定したため、509万7,000円の増額補正、予備費につきましても、前年度繰越金が確定した結果、484万5,000円を増額計上しようとするものでございます。

以上で、介護保険事業会計補正予算及び国保補正予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第61号、平成22年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算説明資料を用いて説明させていただきます。

決算説明資料の表紙をはぐっていただきました、1ページにすべての会計の決算概況を掲げております。この上段に一般会計の状況を掲げておりますが、平成22年度の現年度の歳入歳出につきましては、歳入が約45億5,780万円、歳出が約44億7,108万円で、差し引きが約8,672万円となっております。

平成21年度からの繰越明許によります会計では、歳入が約5億3,840万円、歳出が約5億2,900万円で、歳入歳出差引は、約940万円となっております。

2ページをごらんいただきたいと思ひます。

ページの左側に平成22年度決算における実質収支等の状況をまとめております。平成22年度への繰越明許による繰越額を加味いたしました、歳入歳出差し引き約9,612万円から平成23年度への繰越明許に伴います翌年度へ繰り越すべき財源約251万円を差し引きますと実質収支につきましては、約9,361万円の黒字決算となっております。

なお、平成21年度からの純繰越金が約1億1,473万円ございましたので、平成22年度の単年度だけの収支では約2,112万円の赤字となっておりますが、これから財政調整基金への積立金及び取崩しを差し引きます実質単年度収支では、約7,277万円の黒字ということに

なっております。なお、参考までに前年度のこの実質単年度収支につきましては、約7,274万円と同規模の繰り越しとなっているところでございます。

2ページの右側の表で指標を掲げております。

まず、経常的収入一般財源、収入サイドから見た一般財源で主なものは、下の3ページの①の町税から⑩の地方交付税のうち、普通交付税、町債のうち臨時財政対策債が主なもので、その額を表示いたしておりますが、前年度に対し約1億526万円の増となっております。

歳入の特徴で申し上げますが、町税が減収したことに対しまして普通交付税が増加したこと、また臨時財政対策債の増加によるものであります。

次に経常的支出一般財源、歳出における一般財源の額でございますが、対前年比で約4,707万円の増となっております。これらにより算出されますのが3行目の経常収支比率で、経常収支比率は簡単にいいますと団体の台所事情をみる係数とも言われておまして、使い道が決まっている特定財源は考えないで、自由に使える一般財源がどれくらいあるかを示すわけですが、本年度決算では、87.5ポイント、前年度に比べまして1.5ポイント改善されております。

その下に公債費比率を掲げておりますが、公債費に充当しました一般財源が、普通交付税を算定しますときに出てまいります三朝町の財政規模、いわゆる標準財政規模に占める割合が、13.8ポイントで、前年度に対し2.4ポイント改善されております。

起債制限比率につきましては、従来地方債の発行を制限するときを使用していた数値ですが、これが11.2ポイントとなっており、前年度に対し1.0ポイント改善されております。

2ページの右下の表が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令に基づきまして、財政の健全化の判断基準となる速報値を記載しています。

この表の左側にそれぞれ基準数値がありますけれども、早期健全化基準数値を越えますと自主的な改善努力によります財政健全化が求められ、財政健全化計画を作成し議会の議決を経るとともに、会計について外部監査に委ねることが求められることとなります。また、財政再生基準数値を超えますと、国等の関与による確実な再生となりまして、財政健全化計画から総務大臣への協議・同意を求めることとなる数値でございます。

この比率は、その団体の一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模の額に対してのどのようなかという示す比率であります。実質赤字比率は一般会計とそれに準ずる分譲宅地造成事業会計による赤字額の比率を表しまして、連結実質赤字比率は全ての会計による黒字額、赤字額を合算して表す数値でありまして、マイナス表示は黒字であるということになっております。

実質公債費比率は、一般会計の公債費と特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金等のう

ちの実質的な公債費と認められるものを合算して比率を出しております。

将来負担比率は、町の一般会計が将来負担することになっている実質的な負債にあたる額を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除した額の比率を表したものでございます。

資金不足比率は、公営企業会計における実質単年度の資金不足が、事業区分に対してそれぞれの比率がどうなるかというものを表したものでございます。

平成22年度決算からみたそれぞれの数値ですが、実質赤字比率から公営企業資金不足比率までの5つの数値は、いずれも早期健全化比率をクリアしているところですが、公営企業会計につきましては、昨年度対比で、6.5ポイント悪化している状況にあります。この要因としましては、昨年 of 年末年始の大雪、さらには本年3月の東日本大震災発生に伴う3月期の減収であると分析しておりますけれども、営業収益が約4,600万円減少したことによりまして、全体の資金不足に対する事業規模が小さくなったということで数字を分析しております。

次に、3ページに歳入決算額のそれぞれの款ごとに決算額と、それぞれ特定財源、一般財源の区分、それぞれ構成比を掲げております。この表の中で、1款の町税、13款、14款の分担金及び負担金、使用料、手数料、それから、17款から21款までの財産収入から諸収入までのものを合わせたものを自主財源といっておりますが、これをトータルしますと約12億7,917万円ございまして、歳入総額に占めます割合、いわゆる自主財源比率は約25.1%となっております。

前年度と比較しますと、自主財源の中心となる町税では、個人住民税、法人町民税からなる市町村民税が、前年比で、約875万円の減、固定資産税では、土地、家屋とも税額が減少しまして、約3,232万円の減、町税総額としましては、約3,915万円の減となっておりますが、繰入金で、小学校の耐震改修事業費の財源としました基金繰入金が、約1億4,420万円の増、諸収入では、携帯電話設置事業に伴う事業者からの収入が多くあったことにより、約2,321万円の増加、また、繰越金で、3,470万円の増加などにより、全体では、約1億5,183万円の増額となったものです。

また、ページの中ほどに一般財源としておりますが、自主財源に加えまして、②から⑩までの交付金、国県支出金並びに町債のうち一般財源として扱うことができるものの合計では、約36億4,485万円、前年度に対して387万円の増となっております。

要因としましては、先ほどの自主財源の増減要因のほか、地方交付税におきまして、単位費用や臨時財政対策債発行額の算出方法の見直しが行われたことによる基準財政需要額の増額で、約

7, 950万円の増となったほか、国庫支出金では、経済対策に係る交付金が約1億4, 224万円の減少が挙げられます。

次に、4ページ、5ページにそれぞれ歳出につきまして掲げておりますがごらんいただきたいと思ひます。

4ページではそれぞれの款ごとに決算額とその財源構成、それから決算額、一般財源の構成比を掲げております。

5ページでは、決算の状況を性質的に分類したものの決算額とその財源構成等を掲げております。あわせてごらんをいただきたいと思ひます。この5ページの表の中で、1の人件費、それから4の扶助費、それから8の公債費、これらを合わせたものを義務的経費と言っております。これらの合計額が約19億6, 767万円ございます。歳出総額に占める割合を義務的経費比率と言っておりますが、39.4%となっております。この義務的経費比率を前年度と比較しますと、金額では2, 275万円増加しておりますが、比較では、4.8%の減となっております。額の要因としましては、子ども手当の支給があったことが挙げられます。

続きまして、6ページ、積立金の現在高の状況をごらんいただきたいと思ひます。これは、一般会計で持っております積立金の現在高でございますが、22年度末の現在高でございますが、約12億1, 610万円と昨年度に対しまして約8, 498万円の増となっております。これは、国の雇用対策・地域資源活用臨時交付金、交付税の増額分、繰越金等を財源とした積み立てを約2億6, 726万円行いました。取り崩しについては、小学校の耐震改修事業に財源として電源立地地域対策交付金を、また、土地開発基金からの用地取得費として公共施設営繕基金からの繰り入れを行ったものでございます。

なお、平成22年度におきましては、いわゆる財政運営上の資金不足調整のための財政調整基金からの取り崩しを行うことなく財政運営を行うことができております。

続きまして、7ページ、地方債現在高の状況、ここには、一般会計の地方債の年度末残高を比較して掲げておりますのでごらんいただきたいと思ひます。

現在高は、平成22年度末で41億5, 828万円余りと平成21年度に比較しまして、1億8, 832万円の減額となっております。これは、交付税原資不足額の地方負担分としての臨時財政対策債を除きまして、新規借入債の減少と、過去の起債償還は政府関係資金が多く元利均等償還であるため、その償還が進んだ事によりまして元金の償還が多くなったことが要因であります。

また、特別会計・企業会計の地方債現在高の状況を、次ページに載せておりますが、平成21

年度に比較しまして、約2億9,490万円の減少となっておりますのでございます。

以上、簡単でございますが、全体的な一般会計の概要について申し上げます。なお、歳入歳出決算の明細につきましては、決算書の方で11ページから順次掲げております。また、主要な事業の取り組みにつきましては、決算説明資料の9ページから順次、課ごとにまとめておりますので、ごらんいただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。

午前11時02分休憩

---

午前11時14分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。8番、横木文雄議員から体調不良のため早退の申し出がありましたので御報告いたします。

次に、議案第62号から議案第65号までについて、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第62号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算説明資料は184ページ、決算書の2ページでございます。収入済額の合計は、8億7,619万6,780円でございます。これに対しまして4ページ、歳出の支出済額の合計は8億4,553万8,808円でございます。歳入歳出差し引き残額は5ページ、3,065万7,972円でございます。

歳入の内訳につきまして8ページから記載をしております。収入済額の欄をごらんいただきたいと思います。国民健康保険税は1億4,680万7,109円でした。徴収率は現年度分につきましては、94.7%でした。

歳出につきましては、決算書16ページ中ほどから少し下側に記載しておりますが保険給付費は6億231万343円ほどでした。決算説明資料の184ページから187ページにその状況を載せております。療養給付費は一人当たりの費用額が前年に比べて一般被保険者分は増えているものの、退職者被保険者分は減少しております。

高額療養費の支出額は、およそ7,851万円で、1件当たりの支出額は前年に比べて増加しております。

決算説明資料187ページの葬祭費ですが、昨年度町全体で90件の対象があり、そのうち18人が国保の被保険者の方でした。出産育児一時金では町内で41人の出生がございまして、うち5人が国保対象者で1件42万円を支給しているところでございます。

決算書20ページでございます。一番下側に特定健康診査費等事業費につきまして記載しておりますが、355万円ほどを支出いたしました。この状況につきましては決算説明資料の189ページに記載しておりますが、特定健診の受診率は平成21年度は30.9%、平成22年度は33.0%という状況でございます。特定保健指導の実施率は53.3%でございました。以上が国民健康保険事業の決算でございます。

続きまして、議案第63号、平成22年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。平成20年度の後期高齢者医療制度の創設に伴いまして、老人保健特別会計は、平成23年3月末をもって終了となりました。これに伴いまして、平成22年度は精算処理を行ったものでございます。

続きまして、議案第64号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。この事業は、75歳以上の高齢者の方などの医療費を給付する制度として、平成20年度から始まった事業でございます。決算書1から4ページ、決算説明資料は198ページでございます。収入済額7,892万1,626円に対しまして、支出済額は7,862万1,326円で、差引残額は30万300円でございます。

決算書の5から6ページでございますが、歳入のうち後期高齢者医療保険料の収入済額は、4,746万4,800円で、徴収率は99.95%でございました。繰入金の収入済額は3,116万6,600円で、低所得者保険料軽減額相当額などについての一般会計からの繰入金でございます。

歳出でございますが、決算書9から10ページの歳出でございます。歳出のほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金としまして、7,739万3,985円を支出しております。

続きまして、議案第65号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。決算説明資料は192ページからです。

決算書の1から4ページをごらんください。22年度のこの会計の収入済額は8億1,489万8,456円でございます。支出済額は7億8,286万675円で、歳入歳出差し引き残額は3,203万7,781円でございます。

5ページの歳入ですが、介護保険料の収入済額は1億1,882万8,861円で徴収率は99.42%でございました。その他、国庫支出金2億830万円、支払基金交付金2億2,940万円、県支出金1億1,175万円、それから一般会計からの繰入金1億248万円などを、それぞれ負担割合により収入いたしております。

歳出でございますが、決算書の11ページ以降でございます。11ページ下に記載してありま

すが保険給付費として介護を要する人への介護サービス等諸費、13ページの2項介護予防サービス等諸費、4項の高額介護サービス等費などあわせておよそ7億5,558万円を給付しております。

給付の詳細につきましては決算説明資料194ページに記載しています。三朝町の65歳以上人口2,321人のうち、要介護、要支援の認定者数は503人でございます。支援や介護を要する人の割合である出現率は昨年は20.3%、平成22年度は21.7%となっております、前年度比で1.4ポイント増加している状況でございます。以上で、介護保険会計決算の説明を終わります。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第66号から議案第69号までについて、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第66号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料は199ページに記載しております。

決算書で説明させていただきます。決算書1から4ページをお願いいたします。歳入合計は、3,015万1,505円でございます。歳出合計は、2,842万5,430円を支出しております、歳入歳出差し引きまして、172万6,075円の残額となりました。

5、6ページをお願いします。歳入の明細です。主なものは、給水使用料2,114万1,952円、繰入金661万2,000円と繰越金、水道管等移転補償費でございます。

7、8ページが歳出の明細でございます。内訳としましては、簡易水道管理費のうち、一般経費では町内の簡易水道施設等、36施設の維持管理経費で水質検査、水質保全管理に係る委託料、検針、情報処理手数料等合わせまして、1,304万3,607円を水道管等移転補償工事費に36万8,550円を、維持修繕では、破損・漏水等24件の修理に260万9,815円を支出しております。

公債費は、過年度事業の償還金でございます。

続きまして、議案第67号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料では200ページに記載しております。

決算書1ページから4ページをお願いします。歳入合計は、3,258万4,076円でございます。歳出合計は、3,232万2,067円を支出しております、歳入歳出差し引きまして、26万2,009円の残額となりました。

5、6ページをお願いいたします。歳入の明細です。主なものは、配湯使用料2,340万5,

1 0 1 円、繰入金 4 0 0 万円、繰越金 4 9 5 万 2 , 3 8 8 円と雑入でございます。

7、8 ページをお願いします。歳出の明細です。温泉配湯管理費は、動力費、施設の維持修繕費、施設管理業務委託料等で 1 , 1 7 0 万 3 6 8 円、温泉配湯改良事業費といたしまして 1 , 5 8 6 万 9 , 7 0 0 円を支出しております。

公債費につきましては、過年度事業の償還金でございます。

続きまして、議案第 6 8 号、平成 2 2 年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料は 2 0 1 ページから 2 0 3 ページに記載しております。

決算書 1 ページから 4 ページをお願いします。歳入合計は、3 億 5 , 1 2 5 万 6 , 3 4 3 円でございます、歳出合計は、3 億 5 , 1 2 1 万 2 , 3 4 3 円を支出しております、歳入歳出差し引きまして、4 万 4 , 0 0 0 円の残額でございます。

5 ページから 8 ページが歳入の明細でございます。

主なものは、下水道使用料 1 億 5 , 9 9 7 万 5 , 9 7 0 円とその他下水道負担金、一般会計繰入金と下水道債でございます。

9 ページからが歳出の明細でございます。一般管理費は、電算処理委託等の管理経費として 6 4 9 万 6 , 5 3 3 円を支出しております。

施設管理費は流域下水道維持管理負担金、施設の修繕等維持管理費、公共枅設置 2 箇所、山田真空ポンプ修繕、本泉ポンプ場発電機取替等で 8 , 1 3 9 万 5 , 7 3 9 円を支出しております。

建設改良費では、流域下水道事業負担金を 6 7 0 万 5 , 2 5 0 円を支出しております。

公債費は、過年度事業の償還金でございます。

前年度繰上充用金 1 , 5 4 9 万 9 , 0 1 3 円を支出しております。

続きまして、議案第 6 9 号、平成 2 2 年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料は 2 0 4 ページに記載しております。

決算書 1 ページから 4 ページをお願いします。歳入合計は、9 , 1 0 2 万 1 , 5 1 7 円でございます。歳出合計は、9 , 1 0 2 万 1 , 5 1 7 円を支出しております、歳入歳出同額でございます。

5 ページ、6 ページが歳入の明細です。歳入の内訳は、施設使用料 2 , 1 1 8 万 7 , 6 1 8 円と一般会計繰入金でございます。

7、8 ページをお願いします。歳出の明細でございます。一般管理費は、電算処理委託等管理



費で48万837円。施設管理費は、各施設の施設管理費等で2,379万7,581円を支出しております。

公債費は、過年度事業の償還金でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第70号について、山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 議案第70号、平成22年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書1ページ、2ページでございますが、歳入につきましては、平成22年度の収入済額は墓地貸し付け収入、1件でございます40万円でございます。

歳出につきましては、3ページ、4ページですが、支出済額は前年度繰上充用金1,074万1,454円でございます。歳入歳出差し引き1,034万1,454円の歳入不足となっております。これにつきましては、翌年度からの繰上充用をしておるところでございます。

平成16年に造成した58区画のうち、平成22年度末現在31区画の貸し付けとなっております。引き続き貸し付け区画の増加に努めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第71号、議案第72号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第71号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

この会計は、一般会計から国民宿舎事業会計までの全ての会計の公債費の償還及び国民宿舎事業会計を除く会計の、常勤の特別職及び一般職員の人件費の支払いをこの会計で集中しまとめて行うものでございまして、その財源は各会計からの振り替え収入でございます。歳入歳出は同額となっております。今年度の決算額につきましては、18億9,404万2,021円という決算額となっております。

次に、議案第72号、平成22年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算説明資料の1ページをごらんいただきたいと思います。資料1ページの特別会計の下の段のほうに、財産区会計として各財産区ごとにまとめて決算額を表示いたしております。各財産区とも管理会を中心に基本的な管理経費が執行され、それぞれ黒字決算となっております。

なお、三徳財産区、三朝財産区、旭財産区、竹田財産区の4つの財産区におかれましては、基本財産の搬出間伐等を行われまして、この収入を財産処分金を土地使用収益権者交付金として関

係集落に交付されております。

また、小鹿財産区、旭財産区、竹田財産区について積立金の額について記載しておりますので御確認いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第73号について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第73号、平成22年度三朝町水道事業決算につきまして御説明いたします。

決算説明資料では205ページから208ページに記載しております。

決算報告書の10ページをお願いいたします、平成22年度水道事業の総括ですが、給水量につきましては、全体的に使用水量の減少により、給水量、料金収入とも前年度を下回り、全体としての収益は、前年に比べ減収となり、事業収益は1億2,770万6,000円でございますた。

事業費用につきましては、経費の削減に努めておりますが、平成21年度に取得した遠方監視装置等の減価償却費が増加したことにより前年より支出増となっており、原水、配水、総系費等営業費用、営業外費用あわせまして事業費用1億1,521万5,000円を支出しており、差し引き1,249万1,000円の当年度純利益となりました。

6ページをお願いいたします。22年度の利益剰余金の処分につきましては、減債積立金に800万円、建設改良積立金に449万1,000円積み立てたいとするものでございます。

20ページをお願いします。資本勘定におきましては、砂原及び恋谷配水管布設替工事等で、1,564万6,000円を執行しております。

企業債の償還は、1,605万8,000円を償還しており、合計3,170万4,000円を支出しております。

2ページの一番下の段をごらんください。資本金収入額が資本金支出額に対して不足する額1,546万8,762円は、過年度分損益勘定保留資金及び現年度分損益留保資金で補てんしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第74号について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬 孝紀君） 議案第74号、平成22年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について説明申し上げます。

決算説明資料の210ページをごらんください。

平成22年度は、町営施設として、町民、地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全従業員

員と共に目標達成に向けて努力、推進をしてみましたが、経済不況がなかなか好転しない中、各種経済対策の効果等によって個人消費などを背景に4、5月は前年度より増加傾向にありましたが、8月、9月の記録的な猛暑、年末から2月にかけての豪雪、さらに3月の東日本大震災により、宿泊団体ツアー等が相次いでキャンセルとなり、宿泊客は1万8,973人で前年対比51.8人の減少でした。また、21年度集客が好調でありました旅行者によるなし狩り休憩ツアー、1月から3月の昼食カニ休憩の集客が伸びず、休憩利用者は6万2,694人で前年度対比1万407人の減少となっております。

2の損益計算書の収入でございますが、営業収益は3億1,399万2,000円で前年と比較しますと4,612万7,000円の減となっております。

営業外収益は1,883万5,000円で前年と比較しますと1,099万3,000円の増加となっておりますが、1,800万円は地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の補助金でございます。

一方、支出ですが、施設経営費は2億9,965万1,000円で前年と比較しますと、2,266万8,000円の減となっておりますが、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金が1,100万円ありますので実質は3,366万8,000円の減となっております。

この要因は経費節減に努め、前年度対比で、職員時間外、パート賃金、食事材料費、報償費等の減によるものでございます。

平成22年度の決算概要は、利用者総数が8万1,667人、事業収益は3億3,282万7,000円、事業費用は4億7,228万円で差引7,440万1,000円の損失で前年と比較しますと635万4,000円の増加となっております。

4の資本的収支は、資本的収入は町からの出資金5,676万5,000円で、資本的支出は7,014万5,000円ですが、不足財源は一時借入金で措置しております。

決算書の13ページをごらんください。

企業債及び他会計借入金は平成23年3月31日現在で、企業債残高7億7,698万5,000円、一時借入金が2億5,000万円、他会計借入金2億5,900万円、長期借入金9,990万7,500円となっております。

一時借入金を21年度は1,000万円返済できましたが、22年度はこのような状況ですので返済することができませんでした。

以上が平成22年度の決算概要ですが、平成21年度の一般会計決算審査特別委員会の提出案件で御指摘いただきました資金不足比率が13.6%になっており、平成23年度の経営状況に

よっては、資金援助等の措置が必要となるかもしれませんので、議会に相談させていただきたいと考えております。

当館の運営につきましては、平成21年度から町からの出資をいただき経営改善を図るため職員一同がんばっておりますが、平成23年度は見直しの年でもあります。厳しい時代が続いておりますが、町からの出資を24年度からも継続していただき、議員皆様の一層の御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第75号について、早苗農林課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 議案第75号、片柴地区地籍調査に伴う字の区域の変更について御説明申し上げます。

別紙議案説明資料をごらんください。この議案説明資料に記載しておりますとおり片柴地区地籍調査事業の実施によりまして、字の範囲を現況の道路・水路など、土地の形状を考慮した字としたことにより、字の区域を変更するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第76号について、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 議案第76号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明します。

本計画における今回の変更は、町道整備事業1路線、簡易水道施設の改良1集落を追加し、また、除雪対策として、除雪車及び歩道用除雪機を増やすものであります。議案説明資料の最後のページになりますが説明資料で変更事業を赤字で表示しております。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了しました。

明日の本会議は10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時47分散会

---